　　　年　　　月　　　日

関東財務局長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　登録番号　関東財務局長(金商)第　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者の役職氏名

第７条第３号イ、第３号の２、第３号の３イ、第４号

から第９号まで及び第11号に掲げる事項の変更届出書

　第７条第３号イ、第３号の２、第３号の３イ、第４号から第９号まで及び第11号に掲げる事項を下記のとおり変更しましたので、金融商品取引法第３１条第１項に基づき、届出いたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 変更の内容 |  |
| 変更年月日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 変更の理由 |  |

添付書類

１．変更後の登録申請書（第１１面）

２．金融商品取引業等に関する内閣府令第１３条各号に関する書面

連絡担当者　所属

役職氏名

電話番号

（第11面）

（別添８：第７条第３号イ、第３号の２、第３号の３イ、第４号から第９号まで及び第11号に掲げる事項）

商号、名称又は氏名

（　　年　　月　　日現在）

|  |
| --- |
| 第７条第３号イ、第３号の２、第３号の３イ、第４号から第９号まで及び第11号に掲げる事項 |
| １　有価証券関連業を行う旨  ⑴　第一種金融商品取引業のうち電子記録移転権利又は令第１条の12第２号に規定する権利に係るもののみを行う旨  ２　電子取引基盤運営業務を行う旨  ３　商品関連業務を行う旨  ４　商品投資関連業務を行う旨  ⑴　行う商品投資関連業務が令第37条第１項第２号ロに掲げる物品又は農林水産関係商品等のみに係るものである旨  ⑵　行う商品投資関連業務が令第37条第１項第２号ハからホまでに掲げる物品又は経済産業関係商品等のみに係るものである旨  ⑶　競走用馬投資関連業務を行う旨  ５　法第194条の６第２項各号に掲げる行為を業として行う旨  ６　不動産信託受益権等売買等業務を行う旨  ７　不動産関連特定投資運用業を行う旨  ８　特定引受行為を行う旨  ９　特定有価証券等管理行為を行う旨  10　第二種金融商品取引業に係る業務のうち、令第１条の12第２号に掲げる行為に係る業務を行う旨 |

（注意事項）

　　　該当する番号を○で囲むこと。